

平成24年3月22日

NPO法人アサザ基金
代表理事 飯島 博様

国土交通省関東地方整備局
霞ヶ浦河川事務所長
畠山 慎一

霞ヶ浦の放射能汚染対策および防災対策についての緊急の質問書 について（回答）

平成24年2月23日付けでご質問のありました標記質問書について、下記のとおり回答申し上げます。

記

質問1 霞ヶ浦河川事務所は、アサザ基金が茨城県に要望書を提出した1月31日以降水位を下げはじめましたが、これは県がアサザ基金に回答したように「県からの申し入れがあった」からなのでしょうか。

回答1 1月31日からの常陸川水門開放による水位低下については、1月下旬の降雨による霞ヶ浦の水位上昇を踏まえて、平成23年11月18日に当事務所ホームページでお知らせしました「平成23年度 霞ヶ浦水位運用試験の実施について」に沿って実施しました。
なお、水門操作を行う場合は、前日までに関係機関へ通知するとともに当事務所ホームページでもお知らせしているところです。

質問2 霞ヶ浦河川事務所は、2月11日以降再び逆水門を閉め切り水位上昇を開始していますが、これは当初の計画通り2月末～3月上旬に計画最高水位（Y.P 1.3 m）を達成するためなのでしょうか。

回答2 水利用と湖の水辺環境との共存を図ることを目的とした「平成23年度 霞ヶ浦水位運用試験の実施について」に沿って、かんがい期の水利用に備えるため11月中旬から2月末までに Y.P.1.3m の水位となるよう運用試験を行っています。

質問3 計画最高水位に達成させる場合にお聞きします。水位を上昇させることは、破堤や液状化などの影響を増大させ、周辺住民へのリスクを高めることになるのではないのでしょうか。数年後に震源地に霞ヶ浦を含む大規模な直下型地震が予想されていますが（今日明日起きるかもしれません）、このような地震が起きた場合に、水位上昇を行っても危険は無いという科学的な根拠を示してください。
しかも、堤防の破損箇所の補修工事はまだ終わっていません。

回答3 水位確保の目標としている Y.P.1.3m は、堤防法先の平場部より 20cm 低い水位です。

また、集中豪雨や台風等による洪水が起きにくい期間（11月～5月）での水位確保であることから、この期間における過去の降雨による水位上昇状況や現在の堤防状況を勘案し、破堤の被災は心配ないと判断しています。

工事につきましては、今回の大規模な堤防被災箇所を検証した結果、堤防基礎地盤で厚さ 20m 以上の砂層（液状化層）が見られた箇所もあったため、液状化による大規模な被災箇所において、今年の出水期までの完成を目指し鋼矢板や地盤改良による液状化対策工事を実施中です。

質問4 昨年3月11日に発生した東日本大震災によって、霞ヶ浦でもほぼ全域で堤防の破損や周辺各地で液状化現象が発生しています。ちょうどこの時期は、水位上昇管理が実施中であり、最高水位に達成した直後にあたります。
霞ヶ浦河川事務所では、今回の堤防の破損や液状化現象の発生と水位上昇との因果関係について調査と検証をされたのでしょうか。

回答4 水位の実態と今回の堤防の被災を踏まえ、液状化対策の検討を行い堤防の安全性向上を図っているところです。

質問5 つぎに、放射能汚染対策について質問します。霞ヶ浦河川事務所には、原子力災害に対応する準備態勢はありましたか。ある場合、どのような内容か教えてください。

回答5 霞ヶ浦河川事務所では、風水害や震災対策を行うと共に、その他の多種多様な災害に対応すべく状況の把握や情報の共有及び関係機関との連携に努めているところです。

質問 6 水位上昇を行うためには、逆水門の閉め切り時間を増やし、開放時間を減らさなければなりません。それは、同時に湖の水を滞留させ流れをとめてしまうことを意味します。湖内の浮遊物がその間に湖底に蓄積していきます。

昨年 3 月 1 2 日以降に数回の爆発が福島第一原発で起き、大量の放射性物質が大気中に散撒かれ、霞ヶ浦の湖面 2 2 0 平方キロメートルにも降下しています。常識的には、湖面に降下した放射性物質を速やかに湖外に排除するために、逆水門の開放時間をできるだけ増やし（水門の操作回数だけ増やしても意味はありません）、湖内の流動性を高めようとしますが、霞ヶ浦河川事務所はそのような積極的な処置を講じたのでしょうか。具体的なデータを示してください。

回答 6 環境省が公表した「除染関係ガイドライン」（平成 23 年 12 月 14 日公表）では、河川での除染作業を実施する際には下流域などへの影響も考慮する必要があるとされており、河床の堆積物の扱いについては、今後行われる河床の汚染に係わるモニタリングや様々な事業における河床の堆積物除去に関する知見の蓄積を踏まえてガイドラインを改訂するとされています。

質問 7 霞ヶ浦の流入河川では、環境省による限定された地域での調査によっても、高濃度汚染が生じているホットスポットが検出されています。湖面積の約 1 0 倍ある霞ヶ浦流域に降下した放射性物質は、現在流入河川を通して霞ヶ浦へと移動しつつあると考えられます。この状況はこれから何年も継続することが予想されています。このような状況であるにも関わらず霞ヶ浦河川事務所は今年度も計画通りに水位上昇を行うために逆水門を締め切り湖水を停滞させ、わざわざ湖内での放射性物質の蓄積を促進するような行為を行っています。

あなた達は、いったい誰のために誰の利益のために仕事をしているのでしょうか。役所の建前を優先させるために、国民の命や健康、暮らしを犠牲にしても構わないということでしょうか。県からの要望があるのでしょうか。

水余りが生じ、実際には霞ヶ浦の水位を上昇させて水を溜め込む必要が無いにも関わらず、このような非常時に住民にリスクを負わせてでも、それを実施し続ける根拠があれば示してください。

以上。

回答 7 霞ヶ浦の水位運用は、流域の皆様の生命・財産を守るための洪水対応や、地域の産業や生活に必要な各種用水を安定的に確保するために実施しているものであり「平成 23 年度 霞ヶ浦水位運用試験の実施について」に沿って水位運用を行っています。

なお、常陸川水門の操作回数及び開放時間については、霞ヶ浦河川事務所ホームページをご覧ください。